

ちょっと待って!!



中古ヘルストロンにご注意!

中古医療機器購入時の大切なお知らせ

中古機器購入時の注意事項について安心、安全にご使用していただくために

中古医療機器は**医薬品医療機器等法(旧薬事法)施行規則第170条**で示されています

中古医療機器とは:「使用された医療機器を他に販売・授与・賃借、又はインターネット等を通じて提供しようとする時」

■ 購入時の注意点

中古の医療機器の取扱いについて、以下のことを実施しなくてはなりません。

(医薬品医療機器等法(旧薬事法)施行規則第178条第3項で準用する同規則第170条)

- ① 中古品を販売・授与・賃借、又はインターネット等を通じて提供しようとする時は、あらかじめその医療機器の製販売業者に通知すること。
- ② 中古品の品質の確保その他販売・授与・賃借、又はインターネット等を通じて提供に係る注意事項について、その医療機器の製造販売業者から指示を受けた場合は、それを遵守すること。



①②の規定に反した販売は**医薬品医療機器等法施行規則第170条**に抵触する可能性があり、中古品の販売業者が違反對象となります。

⚠️ 違反業者から購入した時の問題

- ① 適正な点検を受けているかが不明です。
- ② 安全性・有効性が十分に確保されない可能性があります。
- ③ 重大な事故を引き起こす可能性があります。
- ④ 購入機器に必要な部品等が入手できない可能性があります。



当社点検を受けた中古ヘルストロン

製造から10年未満のヘルストロンで、
当社の正規点検を受けた機器には
点検済マークが貼付されています。

点検済証

No. _____

担当者 (印) _____ 年 月 日

株式会社 白寿生科学研究所
東京都渋谷区富ヶ谷1-37-5

↑ このマークが大切です ↑



0120-05-8910

◀ 公式ホームページはこちら



株式会社 白寿生科学研究所

※詳しくはプラザ担当者までお気軽にお問い合わせください。



260324-B-2945P